（第１１面）

９　その他特記事項

注１．認証紛争解決手続の業務を行うのに必要な知識及び能力（法第６条柱書）の維持向上のために実施した措置等を記載すること。
２．認証紛争解決事業者，その役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては，その代表者又は管理人），規則第５条第１０号の重要な使用人，手続実施者等の関係者が刑罰以上の刑に処せられた場合，逮捕，勾留された場合，刑事事件に関し起訴された場合，重要な不利益処分を受けた場合，認証紛争解決事業者が裁判手続の当事者となった場合等には，その概要も記載すること。
３．記載しきれないときは，この様式の例により作成した書面に記載し，その書面を第１１面の次に添付すること。

（第１０面）

ウ　認証紛争解決手続の類型別の手続実施者を選任した人数（当期の既済事件）

（単位：人）

類型	手続実施者の別										計
計											

注１．「類型」には，認証紛争解決手続を実施した紛争の種類をそれぞれ記載すること。
２．手続実施者の職業ごとに整理した上，各類型ごとの件数を記載すること。
３．複数の手続実施者を選任した場合は，その職業ごとに記載すること。

エ　認証紛争解決手続（不応諾を除く。）の所要期間等（当期の既済事件）

（単位：件）

所要期間	件数
１月未満	
１月以上－３月未満	
３月以上－６月未満	
６月以上－１年未満	
１年以上－２年未満	
２年以上	
計	

（単位：件）

所要回数	件数
１回	
２回	
３回	
４回	
５－10回	
11回以上	
計	

（単位：件）

手続実施方法		件数
面談のみ		
面談以外	電話	
	電子メール	
	ファクシミリ	
	文書の送付	
	その他	
	小計	

注．「面談以外」には，面談と併用した場合を含む。

オ　認証紛争解決手続の報酬等の総額（当期の状況）

（単位：千円）

報酬・費用		
報酬額	費用額	計

(2)　申し立てられた苦情の件数（当期の状況）

（単位：件）

類型	件数
認証紛争解決事業者の窓口業務に関するもの	
手続実施者の選任の方法に関するもの	
手続実施者の資質・能力に関するもの	
認証紛争解決手続の進行に関するもの	
資料の保管・返還，秘密の保持に関するもの	
報酬・費用に関するもの	
認証紛争解決手続の結果に関するもの	
その他	
計	

注．苦情の対象類型ごとに整理した上，各類型ごとの苦情件数を記載すること。

（第１１面）

９　その他特記事項

注１．認証紛争解決手続の業務を行うのに必要な知識及び能力（法第６条柱書）の維持向上のために実施した措置等を記載すること。
２．認証紛争解決事業者，その役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては，その代表者又は管理人），規則第５条第１０号の重要な使用人，手続実施者等の関係者が刑罰以上の刑に処せられた場合，逮捕，勾留された場合，刑事事件に関し起訴された場合，重要な不利益処分を受けた場合，認証紛争解決事業者が裁判手続の当事者となった場合等には，その概要も記載すること。
３．記載しきれないときは，この様式の例により作成した書面に記載し，その書面を第１１面の次に添付すること。

（第１０面）

ウ　認証紛争解決手続の類型別の手続実施者を選任した人数（当期の既済事件）

（単位：人）

類型	手続実施者の別										計
計											

注１．「類型」には，認証紛争解決手続を実施した紛争の種類をそれぞれ記載すること。
２．手続実施者の職業ごとに整理した上，各類型ごとの件数を記載すること。
３．複数の手続実施者を選任した場合は，その職業ごとに記載すること。

エ　認証紛争解決手続（不応諾を除く。）の所要期間等（当期の既済事件）

（単位：件）

所要期間	件数
１月未満	
１月以上－３月未満	
３月以上－６月未満	
６月以上－１年未満	
１年以上－２年未満	
２年以上	
計	

（単位：件）

所要回数	件数
１回	
２回	
３回	
４回	
５－10回	
11回以上	
計	

（単位：件）

手続実施方法		件数
面談のみ		
面談以外	電話	
	電子メール	
	ファクシミリ	
	文書の送付	
	その他	
	小計	

注．「面談以外」には，面談と併用した場合を含む。

オ　認証紛争解決手続の報酬等の総額（当期の状況）

（単位：千円）

報酬・費用		
報酬額	費用額	計

(2)　申し立てられた苦情の件数（当期の状況）

（単位：件）

類型	件数
認証紛争解決事業者の窓口業務に関するもの	
手続実施者の選任の方法に関するもの	
手続実施者の資質・能力に関するもの	
認証紛争解決手続の進行に関するもの	
資料の保管・返還，秘密の保持に関するもの	
報酬・費用に関するもの	
認証紛争解決手続の結果に関するもの	
その他	
計	

注．苦情の対象類型ごとに整理した上，各類型ごとの苦情件数を記載すること。